

## 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまに事業の確かな見通しを立てていただく支援を行っています。このために、経営改善支援だけでなく「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手」として、お客さまの事業をよく知り、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進しています。

### 【中小企業の経営改善のための取り組み】

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、リスクマネジメント部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。「金融円滑化管理責任者」は、両部門と連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化に係る各種施策ならびに取り組み状況を執行役会等に報告することとしています。また、お客さまの経営改善を支援するため、お客さまのライフステージに応じて外部機関・外部専門家等と適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

### 【地域の活性化のための取り組み】

当行では地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

#### ①海外進出・日本進出支援

当行は、親会社である台湾のCTBC Bank (正式名称：中国信託商業銀行股份有限公司) が有する海外ネットワークを最大限に活用し、法人のお客さまの台湾および東アジア・東南アジアなどへの海外進出や海外での事業拡大の支援、また、外国人による日本への事業投資や外国企業の日本進出・日本での事業拡大の支援を強化しています。当行の法人金融部門には中国語・英語を話せる職員が数多く在籍しており、お客さまへの強固なサポート体制を整えております。当行は今後も最適なソリューションをご提供してまいります。

#### ②地域金融機関との連携

当行は、全国の地域金融機関と連携し、長年培ってきた専門的なスキームや知見を活かしたソリューション等、当行独自のサービスを当行の拠点が無い地域にもご提供しています。また、ノンリコースローン・プロジェクトファイナンスなどの経験により培った高度な専門性・ノウハウを地域金融機関などと共有しながらシンジケートローンを積極的に推進しています。

#### ③地域企業への支援

当行は、港区赤坂にある本店のほか、新宿・渋谷・池袋・上野・横浜・梅田に法人のお客さま向けの拠点を置き、地域の企業さまへの支援を強化しております。口座開設のほか、資金ニーズなどお気軽にご相談いただける体制を整えております。多岐にわたる資金調達手段の中からお客さまのご要望やビジネスステージに合った最適なお提案をさせていただいており、また、ビジネスマッチングのご提案など、お客さまの課題解決に努めております。

#### ④事業承継支援

中小企業の経営者の高齢化や国内の人口減少が進む中、後継者の不在や資金的制約から事業承継が円滑に進まない等の課題が指摘されています。解決策のひとつである、プライベートエクイティファンドが事業承継先として選ばれるケースにおいて、当行は最適なアドバイスに基づく資金供給やクローリングのサポートまでを行うことで、スムーズな事業承継を支援しています。事業承継時における経営者保証への対応については、個人保証に依存しないスタンスで今後も積極的に取り組んでまいります。

#### ⑤デリバティブビジネスへの取り組み

当行は、デリバティブ業務に精通したプロフェッショナルによる高い商品開発力・販売力を有しています。専門部署を設置し、面談などによる現状把握とお客さまの目指す姿の相互理解に基づき、主に為替変動リスク・金利変動リスク回避のためのソリューションなど、お客さまに当行独自のデリバティブ商品をオーダーメイドでご提供しています。

### 【2021年度上期の取り組みに係る計数】

■ 当行から経営再生・改善に向けた活動を行うことにより、経営再生・改善が図れる可能性がある経営改善支援先に対する取り組み状況

期初選定先数	期中卒業先数	21年度上期末支援先数
16先	0先	16先

■ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況\*

新規に無保証で融資した件数 (a)	新規融資件数 (b)	経営者保証に依存しない融資の割合 (a)/(b)
339件	379件	89.45%

\* 中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく)に対する件数